

2009年11月25日  
在デトロイト総領事館

## オハイオ州トレド市条例による運転中携帯メール (texting) の禁止

トレドブレード紙によれば、オハイオ州トレド市条例により12月1日から運転中の携帯メール (texting) が禁止されます。オハイオ州では7月に条例が発効したクリーブランド市に続いて2市目で、米国では17州及びワシントンDCにtextingを禁止する法律があり、オハイオ州政府も同種の州法を現在提案中です。

### 1. トレド市条例概要 (2010年1月1日から発効)

#### (1) 禁止事項

入力 (typing)、送信、読むこと、メールに返信すること、ダイヤルすること

#### (2) 刑罰

1 回目の違反、微罪、\$150 以下の罰金

2 回目の違反、第三種軽犯罪、60 日以下の禁固及び\$500 以下の罰金

3 回目以後の違反、第一種軽犯罪、6 ヶ月以下の禁固及び\$1,000 以下の罰金

注) 2 回目以後の禁固及び罰金とは、禁固 and 罰金を意味する。

### 2. クリーブランド市条例 (既に7月から発効)

#### (1) 禁止事項

上記同様

#### (2) 刑罰

1 回目の違反、罰金\$100

2 回目の違反、罰金\$250

3 回目以後の違反、\$500 以下の罰金

### 2. 参考事項

バージニア・テック運輸研究所による調査では、運転手が携帯メールした場合 (texting behind the wheel) の衝突又は衝突寸前の異常接近の危険性は23倍に上るといふ調査結果が報告されています。

Texting を禁止する法律や条令の有無にかかわらず、安全のためには運転中のtextingをしないことをお勧めします。

また、安全のためには運転中の携帯電話の使用しないことをお勧めします。